

金融市場NOW

新型肺炎感染拡大 過去のパンデミック時との株価比較

SARSや新型インフルエンザでは7%~10%程度の調整

- ▶ 過去のパンデミック(世界的感染大流行)時には、米国株価は底打ちまで20~35営業日を要し、最大10%程度下落。今回も既に株価はこれまで過去の例と同水準まで下落。
- ▶ PER比較では現在の株価は大幅下落後でも割高な水準にあり、底打ちにはまだ時間を要するか。

~過去のパンデミックの例と比較~

新型肺炎の世界規模への感染拡大に対する警戒感から直近の世界株式市場は下落し、米国株は連日の大幅下落に見舞われました。今回の株価下落について過去の2つのパンデミック<2003年SARS(重症急性呼吸器症候群)、2009年新型インフルエンザ(H1N1インフル)>時の株価推移(発症報告の経緯が様々であるため、世界的ニュースとして米国株価に反映され始めたと仮定したタイミングから60営業日後のS&P500指数)と比較しました(図表1)。

・2003年SARSの場合

2002年11月には発症の報告があったものの、2003年1月21日にアウトブレイク(感染症集団発生)の報告が英訳された段階で株価に反映され始めたと思定されます。株価は34営業日後(3月11日)まで下落傾向で推移し、-9.8%で底を打ちました。

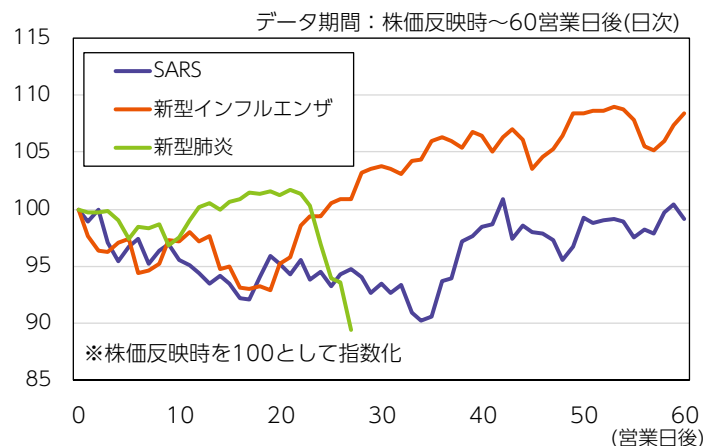
・2009年新型インフルエンザの場合

2009年4月にメキシコ・米国などで最初の感染が報告され、6月11日にWHO(世界保健機関)が感染状況の段階をパンデミックフェーズへと引き上げたタイミングで株価に反映され始めたと思定されます。株価は途中で反発したものの、その後下落し19営業日後(7月10日)に-7.1%で底を打ちました。

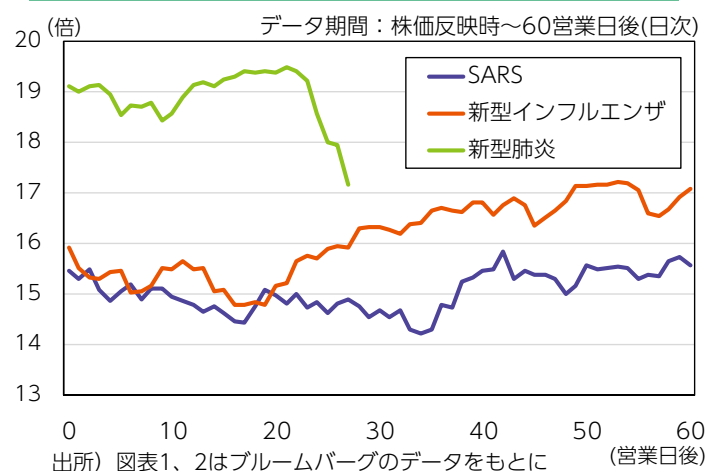
~新型肺炎感染拡大では約10%の下落~

昨年より中国武漢での発症が報告されていたものの、2020年1月20日にヒトからヒトへの感染の報告を受けて、世界的なニュースとして認知され、株価に反映され始めたと思われます。株価は27営業日後(2月27日)の終値で-10.3%となっています。過去のパンデミックの例では、株価に反映され始めた後、20~35営業日程度で底を打っており、時期や水準の面で過去の例を参考にすると、そろそろ底打ちのタイミングに来ているとも言えます。ただし、WHOは新型肺炎の感染拡大についての感染状況の段階を、「局部的流行でありパンデミックと呼ばない(2月25日現在)」としており、世界各国で感染者が確認され始めている中、今後パンデミック段階へとフェーズが引き上げられることが想定され、更なる株価の下落も予想されます。

図表1：S & P 500指数の推移



図表2：株価収益率(予想PER)の推移



~割高ともとれる株価水準~

割高度指標とされる株価収益率(予想PER)は、過去のパンデミック時に底入れした株価水準と比べ割高な水準にあり(図表2)、直近では17倍程度と2009年の新型インフルエンザ時に、株価が回復した際のPER水準と同程度にあります。直近の大幅な下落は、新型肺炎の感染拡大への警戒感によるリスク回避姿勢の高まりと同時に、過熱気味にあった市場の調整という側面もあるものと思われます。感染拡大が世界規模へ広がる初期段階と想定されることや、大幅下落後においても割高ともとれる株価水準を鑑みれば、今後更なる調整も想定され、底打ちにはしばらく時間を要すると思われます。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>